

令和2年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和2年7月29日(水) 10時05分から10時57分まで
2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委員 渡辺 義弘 (欠席)
委員 村上 睦美
委員 佐藤 寛倫
4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 甲斐 尊
学校教育課長 後藤 徳一
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校給食課長 安東 信二
教育総務課総括課長代理 麻生 幸誠
学校教育課課長代理 岩崎 努
文化・文化財課課長代理 東 貴則
学校給食課総括課長代理 阿南 哲也
社会教育課課長代理 首藤 豊武
教育総務課主査 米木 淳子
教育総務課主任 加藤 由梨花
5. 傍聴人 : 0名

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、渡辺委員より欠席の連絡をいただいておりますが、出席者が過半数に達していますので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、臼杵市教育委員会、令和2年7月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員について、神田委員と佐藤委員の2名を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の日程のうち、

- ・報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
- ・第43号議案 令和3年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・4. 学力向上について

の3つを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、以上3点については公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

「2. 教育長報告」をいたします。

朝1番に市内のコロナ対策会議が開催されまして、ご承知のとおり、昨日の夕方、大分で30代のご夫婦が感染をしたという情報を得まして、内容は新聞等でご承知のとおりですが、7月23日から2泊3日で大阪に行かれ、食事や観光をして、体調が悪いということで27日に感染症外来の受診をされ、28日にご夫婦の感染が分かったという事でありました。今日のコロナ対策会議でも、それぞれの課で、それぞれの対応を粛々とやってくださいとの事でした。昨日、知事の会見もありましたが、今の感染防止対策を徹底するという事で、新たな取り組み等の提案はありませんでした。今朝、朝一で後藤学校教育課長が各学校に感染防止対策の徹底をお願いしたところでありました。

この間の学校現場についてですが、中学校は先週の期末テストが終了いたしまして、小・中とも期末整理の時期に入っています。8月7日の終業式に向け、着々と進めているところでありました。この7月の主な行事であります。7月21日に来年度の中学校の教科用図書の選定委員会を開催しました。教育委員会からは渡辺委員に代表として出席をいただきました。選定委員は5名であります。校長会代表、市P連代表、教育委員代表、それから学校

教育課長と教育長ということで5名が選定委員になっています。今回、16教科の、それぞれの調査員が長い時間をかけて、いろいろな検定教科書を調査して、それを絞って、その場で説明をした後に選定をするという作業を実施したところであります。その採択については、それぞれの市町村の教育委員会ですることになっていますので、今日、説明をさせていただきます、ご審議をお願いします。

また、今週の月曜日ですが、市長、市議会議長、県議、商工会議所会頭、教育長、臼杵高校同窓会長、海洋科学高校同窓会長で県の工藤教育長に要望書の提出をしたところであります。要望書の内容については、臼杵高校の定員増、現在5クラス・175名ということなのですが、これを何とか200名にして欲しいと伝えました。一昨年まで5クラス200人でありましたけども、これを昨年度、生徒が減るということで各クラス5名ずつ減になりました。クラス減にはなっていませんので、子ども達にとっては大きな影響はないのですが、定員を増やしてくださいというお願いをしました。そして、海洋科学高校も1クラスでありますので、従前の2クラスに何とかならないか等の要望をしたところであります。この時点で回答はなかなかいただけませんが、臼杵市としては、毎年、きちんと要望を出していこうという形を取っています。

5月6月、行事が中止や延期になったりしたのですが、7月になって行事や会議が増えてきたと実感しております。

本日もご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

〈非公開〉

(教育長)

次に、報告第15号の「専決処分の承認を求めることについて」(臼杵市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について)学校給食課に説明を求めます。

(学校給食課長)

それでは、議案の2ページをお開きください。報告15号、専決処分の承認を求めることについてです。この要綱は、6月補正予算の説明の時にご説明しました「学校臨時休業の対策費補助金」の要綱制定についてです。これは先月の6月市議会で議決をいただいた予算をパン、米飯、牛乳の製造加工業者に支出するために制定した要綱です。補助金の内容ですが、

令和2年の3月・4月・5月と、学校臨時休業により給食が中止になり、キャンセルをしたパン、牛乳等の加工賃分を事業者支援するというものになっております。2ページの第2条をご覧ください。目的、先程申し上げましたが、この補助金は新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校の臨時休業により、学校給食が中止となったため、発注の取り消しによる影響を受けた給食調理事業者に対し補助金を交付することにより、給食調理事業者の体制維持を支援し、今後の学校給食事業の安定した運営に寄与することを目的としています。続きまして、事業者は第3条の(4)ですが、臼杵市の学校給食用物資を納入している牛乳、米飯及びパンの加工業者等としております。また、第4条の(1)で、臨時休業により発注が取り消しとなった学校給食用物資(牛乳、米飯及びパン)の加工賃に相当する経費を補助金で支出しようとするものです。

今回、補助金要綱を制定しました背景は、当初は臼杵市補助金交付規則という大元の補助金の交付規則がありまして、それにより事業者へ支出することとしておりましたが、事務を進めているうちに、こういう状況で困窮している事業者に、臼杵市補助金交付規則を使用した場合、必要以上の書類作成の事務作業負担を負わせ、例えば事業実施計画や年間計画、精算書ですとか、今回の補助金にそぐわない書類も提出させるということになるため、迅速に対応するためにも、この補助金に特化した要綱が必要という結論になりまして、この補助金要綱を制定させていただきました。

本来であれば、前回の6月の定例教育委員会で議案を提案して承認をいただくのが筋であります。先程申し上げましたように、当初、臼杵市の補助金要綱で執行しようとしていた経緯がありまして、迅速に支出するというので、7月2日の専決処分をさせていただきました。私の当初の見通しが甘く、専決という事になってしまったのですが、承認をお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第15号については承認していただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

これより、議案の審議に入ります。

まず、第41号議案「臼杵市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」教育総務

課より説明をお願いします。

(教育次長)

第41号議案、臼杵市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。議案につきましては5ページをお開きください。まず、5ページの一番下に書いてますが、今回の改正の理由は、学校施設の使用料の減免について適用対象を明確にする必要があるためです。具体的な内容についてご説明いたします。資料編の2ページをご覧ください。資料編の2ページに、今回の改正の内容が記載されています。右側が改正前、左側が改正後となっております。今回、施行規則の第5条の内容が一部改正をされております。第5条では学校施設の使用料の減免について規定をしております。学校施設とは具体的に申しますと、学校の体育館とか教室等を使用する場合、一定程度の使用料をいただくことになっておりますが、第5条では、ここに掲げる団体等の使用については、(1)全額免除、(2)7割減額、(3)3割減額となっております。今回、これまで各種団体等に減額の措置をとっておりましたが、一部、団体等の対象が不明確となっていた現状がございましたので、今回の改正により、改めて免除団体を明確にしようとするのが今回の内容でございます。まず、第5条の第1号、全額免除のカテゴリーのところで行きますと、左側を見ていただきたいのですが、(エ)のところ「自治会及び地域振興協議会使用するとき」を改めて明記いたしました。これまでも実務上、実態としてはこういった団体は全額免除していたのですが、今回、明確にすることによって、これらの団体についての使用について全額免除する事としたところでございます。それと第3号についてですが、後程の議案でも報告いたしますが、7月1日付で、これまで「臼杵市体育協会」と呼ばれていた名称が「臼杵市スポーツ協会」に名称変更されましたので、そういった絡みもございまして、団体名の名称の変更の改正でございます。以上で説明を終わります。

(教育長)

免除のカテゴリーを細かく分かりやすくしたということではありますが、ご質問等ございませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)。

それでは、第41号議案については承認をしてよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

続きまして、第42号議案「臼杵市スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の一部改正について」社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

第42号議案について、社会教育課より説明いたします。資料6ページをご覧ください。臼杵市スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の一部改正について説明いたします。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。内容については、臼杵市スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の一部を次のように改正するものです。第3条第1項第1号中、「臼杵市体育協会加盟団体代表者」を「臼杵市スポーツ協会加盟団体代表者」に改めるものです。資料編の6ページ目をご覧ください。新旧対照表を添付しております。

この変更の理由といたしましては、上部団体である大分県体育協会が、4月1日付で大分県スポーツ協会に名称変更されたことを受けて、7月1日付で、臼杵市体育協会の名称を臼杵市スポーツ協会に変更したためです。以上で説明を終わります。

(教育長)

上部団体である県体育協会が名称変更したという事です。ご承知のとおりスポーツという言葉の概念がすごく広がったという事です。体育というのは学校体育に限定されるようなところがあって、体育と運動の全般含むものをスポーツと言うように、社会通念もそうなったという事で4月に変更いたしました。今、県下で4市町村が変更しているという報告を受けております。この件につきまして、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第44号議案「国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について」文化・文化財課の説明を求めます。

(文化・文化財課長)

議案書の8ページをご覧ください。第44号議案、国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について説明させていただきます。国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。提案理由につきましては、この度、臼杵市文化財調査委員会の委員長が交代したことに伴いまして、国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員要綱に基づき、新たに文化財調査委員長

となった関泰典氏に保存修理委員会の委員として委嘱するものです。任期につきましては、本年の8月1日から要綱の規定によりまして、前任者の残任期間であります令和4年3月31日までとなります。保存修理委員会の委員名簿につきましては、資料編の5ページに記載しておりますのでご覧ください。現在、6名の方に委員として委嘱しておりますけれども、保存科学、仏教美術史、建築士などの有識者と、地元の代表で構成されております。今回委嘱します5番の関泰典氏につきましては建築士の有識者となります。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

(教育長)

文化・文化財課の説明について、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、第44号議案についてはご承認いただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

続きまして、第45号議案「臼杵市歴史資料館運営委員会委員の委嘱又は任命について」文化・文化財課の説明を求めます。

(文化・文化財課長)

議案書の9ページをご覧ください。第45号議案、臼杵市歴史資料館運営委員会委員の委嘱又は任命について説明させていただきます。

臼杵市歴史資料館運営委員会委員の委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。

同運営委員会の委員の任期満了に伴い、設置要綱第3条の規定に基づき、令和2年8月1日付で議案書にあります名簿の10名の方に委嘱又は任命するものです。提案理由につきましては、資料館の運営に関する指導・助言をいただくため、歴史資料館の運営委員会を開催する必要が生じたためです。

今期、新たに委員となられる方につきましては、委員名簿の4番の関泰典氏、5番の市議会を代表して教育民生委員長の久藤朝則氏、6番の臼杵高校から高橋祐二氏、7番の小学校社会教育部会から臼杵南小学校の野田公博氏の4名となります。残りの6名につきましては再任となります。任期につきましては、令和4年7月31日までとなります。以上、第45号議案の説明を終わります。

(教育長)

文化・文化財課の説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

では、第45号議案について承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

4. 学力向上について

〈非公開〉

5. 教育予算について

(教育長)

教育予算についてですが、事務局からの報告事項はございません。委員の皆様方で教育予算についてのご意見等がございましたらお聞きしたいと思います。

(委員 意見なし)

6. その他

(教育長)

その他についても事務局からの報告事項はございません。ご意見等ございましたらお聞きしたいと思います。

(委員 意見なし)

(教育長)

これをもちまして、7月の定例教育委員会を閉会いたします

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
